

基本計画

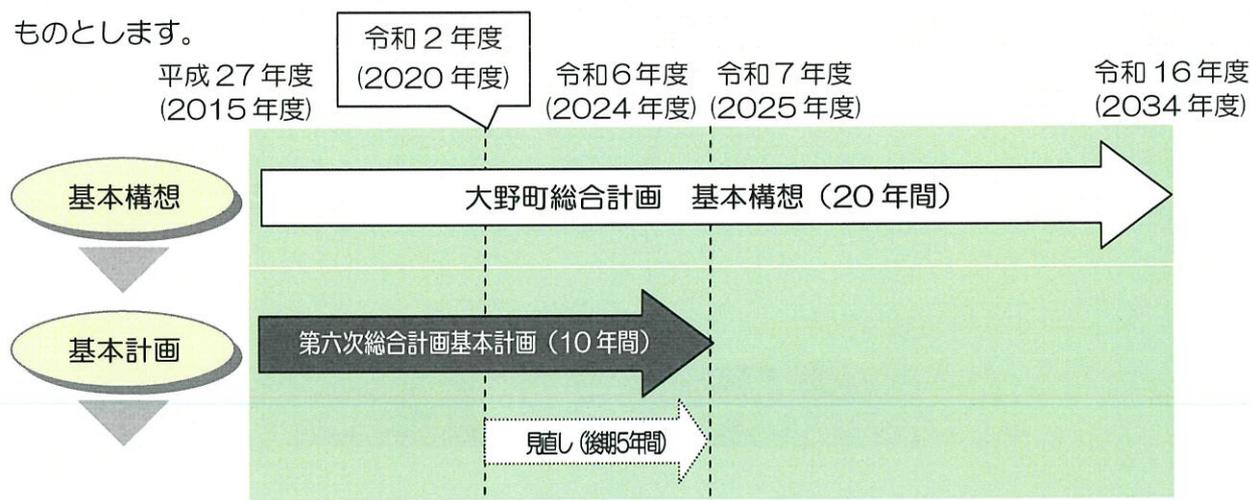
基本計画

1 大野町第六次総合計画・基本計画について

(1) 計画の期間

第六次総合計画基本計画の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）を初年度として令和 6 年度（2024 年度）を目標年次とする 10 年間としています。

ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画期間の中間時点で必要に応じて見直しを行うものとしします。



(2) 計画フレーム

基本計画の目標年次である令和 6 年度（2024 年度）における、本町の人口・世帯数は、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日の実績値と先に求めた推計値との差異を勘案し、令和 16 年（基本構想の目標年次／2034 年）値は推計値のままとして、令和 2 年（2020 年）実績値を基準年として、以降 15 年間の推移を調整した次の値とします。

<基準年（令和 2 年）>	<目標年度（令和 6 年）>
■総人口 22,952 人	■総人口 22,564 人（388 人減）
■世帯数 8,044 世帯	■世帯数 8,324 世帯（280 世帯増）

世帯数は、伸び率は緩やかになるものの依然として増加を続けますが、人口は減少傾向が続くものと見込まれます。

2 リーディングプロジェクト

(1) リーディングプロジェクトの位置づけ

本町では、東海環状自動車道西回りルート及び大野神戸ICの開通というチャンスを最大限に活かすため、平成24年度(2012年度)に「大野町ランドデザイン」を策定し、町の目指すべき将来像として「人と企業が集い、活力あふれるエコタウンおおの」を掲げ、地域活性化に向けた今後の重点テーマを「観光」「企業誘致」「環境」(3つのK)と位置づけ、「住んで良かった」「大野町に住んでみたい」と言ってもらえるようなまちづくりを進めています。また、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の見直しに伴う国民的な議論など「環境」に大きな関心が集まっています。今後、町全体がクリーンで環境にやさしいまちとなるようなまちづくりを進めています。

こうした地域活性化に向けた取り組みは、総合計画に掲げる将来像「快適で 笑顔あふれる やすらぎのまち おおの」の実現に向けても重要なものであり、町民の持てる力を最大限引き出しながら町民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことが重要になるのに加えて、行政施策としても、通常の事務事業や施策の垣根を越えた横断的なプロジェクトを組織し、一つのまとまりある事業として推進していくことが効果的です。

このような趣旨に基づき、「望ましい将来像の実現を先導する横断的な事務事業のまとまり」をリーディングプロジェクトとして位置づけ、推進を図っていくこととします。

(2) リーディングプロジェクトの構成

リーディングプロジェクトは、地域活性化の方向を示した大野町ランドデザインに掲げる以下に示す8つのプロジェクトで構成します。

プロジェクト1	『安全・安心・快適なまちづくりプロジェクト』
プロジェクト2	『おおの特産市場プロジェクト』
プロジェクト3	『名鉄廃線敷再生プロジェクト』
プロジェクト4	『おおの観光PRプロジェクト』
プロジェクト5	『おおのを元気に～企業誘致～プロジェクト』
プロジェクト6	『文化財保存・活用プロジェクト』
プロジェクト7	『エコタウンおおの推進プロジェクト』
プロジェクト8	『だれもが集える「道の駅」プロジェクト』

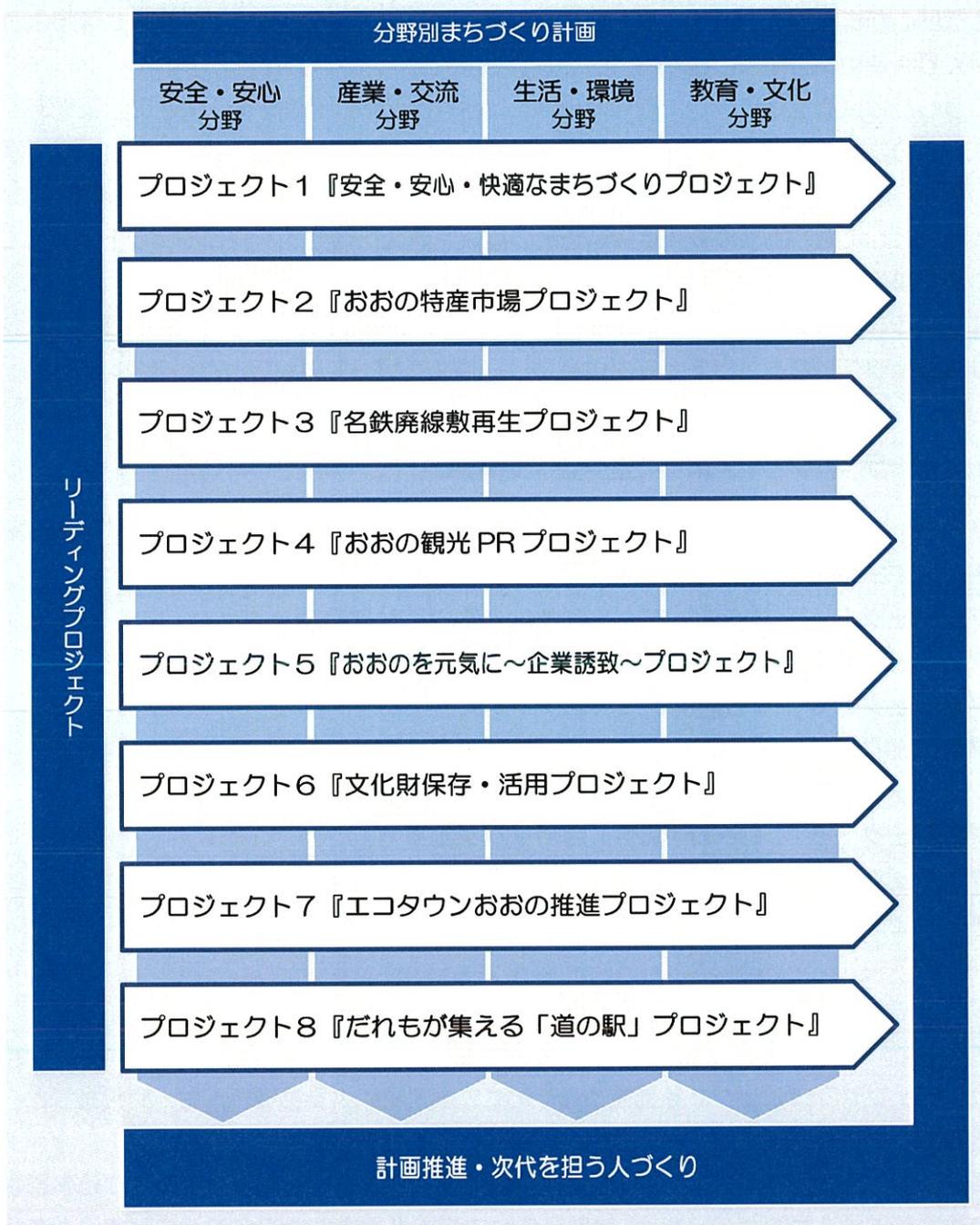
(3) リーディングプロジェクトの推進方法

リーディングプロジェクトを推進するために、国・県による各種補助金・交付金など、利用できる制度や特定財源を積極的に活用していくこととします。

また、リーディングプロジェクトに掲げられた重点事業は複数の部課にまたがる事務事業から構成されているものが多いため、必要に応じて庁内推進本部やプロジェクトチームを組織したりするなど、庁内における推進体制の整備にも留意していきます。

(4) 「分野別まちづくり計画」と「リーディングプロジェクト」、 「計画推進・次代を担う人づくり」との関係性

- ◎「分野別まちづくり計画」は、将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に向けて、まちづくり分野に対応した4つの基本目標に沿って、各分野・各部門で進めるまちづくりの計画を定めるものです。
- ◎「リーディングプロジェクト」は、大野町の重点課題に対して、各分野の横断的な取り組みによって課題解決を図り、各分野のまちづくりを先導していくものです。
- ◎「計画推進・次代を担う人づくり」は、「分野別まちづくり計画」や「リーディングプロジェクト」を着実に推進していくための推進体制やまちづくりの仕組みなどを整理しています。



〇分野別まちづくり計画の体系

将来像	基本目標	節	基本施策	
快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの	(1) 安全・安心分野 「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち	災害に強く安全なまち ①安全確保	1 防災・消防・救急 2 防犯・交通安全 3 消費生活	
		いきいきと健やかに暮らせるまち ②健康づくりと保健医療	1 健康増進 2 保健・医療	
		支えあい安心して暮らせるまち ③社会福祉	1 地域福祉 2 高齢者福祉 3 障がい者福祉 4 子育て支援 5 社会保険制度	
	(2) 産業・交流分野 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち	産業が元気で活力あるまち ①産業振興	1 農業 2 商・工業	
		多様な交流が活発なまち ②観光・交流	1 観光・交流	
	(3) 生活・環境分野 快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち	生活基盤が整い快適に住み続けられるまち ①都市基盤	1 市街地整備 2 河川・水路 3 公園・緑地 4 住宅 5 生活排水 6 水の供給	
			生活や産業を支える交通が整ったまち ②交通ネットワーク	1 道路 2 交通(公共交通)
			環境と共生した持続可能なまち ③生活環境	1 ごみ処理 2 環境保全
		(4) 教育・文化分野 「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち	次代を担う子どもたちをみんなで育むまち ①学校教育	1 学校教育
			みんなで学びあい誰もが活躍できるまち ②生涯学習・生涯体育	1 生涯学習 2 生涯体育
	歴史や文化を大切に守り継承するまち ③地域文化		1 地域文化	

計画推進 ・ 次代を担う人づくり

(5) 「リーディングプロジェクト」とSDGsとの関係性

① SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



② SDGsに関する国の動き

平成27年（2015年）にSDGsが採択された後、その実施に向け政府はまず国内の基盤整備に取り組みました。平成28年（2016年）5月に総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。さらに、この本部の下で、行政、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体等を含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」における対話を経て、同年12月、今後の日本の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」を決定しました。

また、令和元年（2019年）6月の第7回推進本部会合では、平成30年（2018年）12月の第6回会合で決定した『SDGsアクションプラン2019』を更に具体化・拡大した『拡大版SDGsアクションプラン2019』を決定しました。

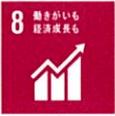
③ 自治体に期待されるSDGsの取り組み

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情にあわせて落とし込む作業が必要です。

そこで、町では、以下の17の目標と第六次総合計画後期基本計画のリーディングプロジェクトとの結びつきを整理することで、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握により、地域課題の解決を一層促進します。

【17の目標】

	<p>貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な社会保障制度及び対策を実施し、貧困で生活に苦しむ人々の支援や子育て支援を行う
	<p>飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業や畜産などの食料生産の支援を実施し、安全な食料確保を推進する
	<p>すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての町民に対して、質の高い基礎的な保健サービスを受けられる環境を整備し、町民の健康維持に貢献する
	<p>質の高い教育をみんなに</p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育（特に初等・中等教育）や社会教育の両面で、全ての町民が適切かつ効果的な学習機会を得られるようにする
	<p>ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性や子ども等の社会的弱者の人権を守り、男女共同参画社会を実現する
	<p>安全な水とトイレを世界中に</p> <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての町民が普遍的かつ平等に安全で清潔な水を確保出来る環境を維持する
	<p>エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p> <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民や町内企業におけるにおける再生可能エネルギーの導入を推進する

	<p>働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 様々な分野の持続可能な経済成長を支え、創業支援や企業誘致等を通して雇用を創出する
	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域のインフラ整備を行い、地元企業の支援、新たな産業の創出に貢献する
	<p>人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 差別や偏見の解消や社会保障制度等の実施により、不平等を是正する
	<p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 町民のニーズを反映させた利用しやすい公共交通ネットワークを整備するとともに、災害に対して強靱で持続可能なまちを実現する。
	<p>つくる責任、つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 省エネや3Rの徹底など、町民の環境への意識を高め、環境への負荷削減を目指す
	<p>気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動問題の解決に向けた取り組みと自然災害に備えた強靱なまちを目指す
	<p>海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 家庭や企業からの排水を適切に処理し、河川・海洋の汚染対策に貢献する
	<p>陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 町民や町内企業の環境保全に対する理解を深め、自然生態系の保護に貢献する
	<p>平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童虐待等の暴力を撲滅し、平和で公正な社会を実現する
	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 町民や企業、団体等とのパートナーシップを構築し、まちづくりを推進する



子育てや保健・医療等の充実、公園・スポーツ施設等の整備、交通ネットワークの構築を行い、子どもから高齢者まですべての町民が安全・安心・快適なまちづくりを目指します。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
防災・消防・救急	防災行政無線のデジタル化の整備	11
防災・消防・救急	防犯啓発活動	11
防犯・交通安全	防犯カメラの設置	
防犯・交通安全	運転免許証自主返納者支援の推進	
防犯・交通安全	LED 灯の設置	
消費生活	相談窓口の周知	
消費生活	相談体制の充実	
健康増進	こころの健康づくりの推進	
健康増進	受診しやすい環境の整備	3
健康増進	介護予防教室の充実	1・10
保健・医療	総合病院の整備促進	3
保健・医療	専門医師の確保に向けた支援	3
保健・医療	災害時医療救護体制の確立（災害時医療救護マニュアルの策定）	3
地域福祉	成年後見制度等権利擁護の推進	10
地域福祉	避難行動要支援者台帳や要支援者マップ等の整備	
地域福祉	見守りネットワークの充実	
高齢者福祉	介護予防のためのプランの提供	1・10
高齢者福祉	介護予防教室の充実	1・10
高齢者福祉	相談窓口の設置、運用	1・10
高齢者福祉	地域ケア会議等の開催	1・10
高齢者福祉	関係機関との連携	1・10
障がい者福祉	基幹相談支援センターの充実	1・10
障がい者福祉	障がい者相談支援事業、地域生活支援事業、就労移行支援事業の拡充	1・10
障がい者福祉	成年後見制度利用支援事業の拡充	1・10
障がい者福祉	個別・グループ指導の充実	1・10
障がい者福祉	専門指導員の強化	1・10
子育て支援	公立認定こども園の統合	1・10・16
子育て支援	保護者の就労形態に合わせた保育事業の充実（延長保育事業等）	1・10・16
子育て支援	病児・病後児保育事業の充実	1・5・10・16
子育て支援	「子育てはうす ばすてる」の充実	1・5・10・16
子育て支援	関係機関と連携した要保護児童家庭に対する指導の充実	
子育て支援	出産支援の推進	
社会保険制度	保険税率の検討	
社会保険制度	高校生等医療費（入院費）無料化の実施	1・10
市街地整備	里山の環境保全と有効活用	
河川・水路	堤防・護岸など危険個所の改修整備促進	13

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
河川・水路	排水機場・治水施設の維持管理	13
公園・緑地	公園の適正な維持管理	
住宅	空家活用の実施	
住宅	定住奨励金制度等の推進	
住宅	木造住宅耐震化への支援	
水の供給	老朽化に伴う施設（電気・機械設備）の更新	6
水の供給	老朽化した配水管の布設替、耐震管への更新	6
水の供給	継続的な漏水調査の実施	6
道路	通学路を中心とした歩道整備の推進	3
道路	人にやさしい道路づくりの推進	3
道路	名鉄廃線敷を活用した自転車道・歩道の整備	3
道路	道路の維持管理	3
道路	整備済橋梁の安全確保及び保守管理の徹底	3
道路	長寿命化計画に基づく取り組み	3
交通（公共交通）	主要駅への直行便、高速バスの検討	11
交通（公共交通）	路線バスの路線維持・拡充	11
交通（公共交通）	大野町公共交通総合計画（仮）の策定	11
交通（公共交通）	通学定期券等の購入費用に対する助成制度の推進	
交通（公共交通）	LED 灯の設置	
交通（公共交通）	タクシー利用助成の実施	
学校教育	いじめや不登校、問題行動への行政・学校が一体となった対応と教育相談体制の充実	4
学校教育	心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力や豊かな心の育成	4
学校教育	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の整備	4
学校教育	エアコン設置、照明の LED 化等による学校安全衛生基準に沿った適切な教育環境の整備	4
学校教育	危機管理マニュアルの点検・見直し	4
学校教育	食育の充実と給食指導の推進	12
生涯学習	地域ぐるみの青少年育成の推進	4
生涯学習	世代間交流事業の促進	
生涯学習	施設の利用機会の公平化	
生涯体育	総合体育館の整備検討	
生涯体育	町民が利用しやすい施設管理	

リーディングプロジェクト

2 おおの特産市場プロジェクト



特産品・農産物等のPRや道の駅地域振興施設の充実を図るため、新たな特産品の開発や特産品販売ルートの確立等を目指します。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
農業	耕作放棄地の解消及び農地の集積・集約化	2
農業	担い手・認定農業者の確保・育成	2
農業	6次産業化に向けた支援	2
農業	農業基盤整備の推進	2
農業	GAPやHACCP等の認証取得に向けた支援	2
観光・交流	「大野の太鼓判」特産品認定事業（個店の魅力化促進）	8
観光・交流	フラワー都市交流連絡協議会等の交流自治体との連携強化	8
学校教育	食育の充実と給食指導の推進	12

リーディングプロジェクト

3 名鉄廃線敷再生プロジェクト



名鉄廃線敷に自転車道・歩道や災害時の避難路の整備を行い、課題となっている通学路の確保や観光への活用など、既存ストックの有効活用を図ります。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
防災・消防・救急	名鉄廃線敷を活用した災害時の避難路の整備	11・13
防犯・交通安全	名鉄廃線敷を活用した自転車道・歩道の整備	11・13
観光・交流	名鉄廃線敷の活用	8
市街地整備	名鉄廃線敷を活かしたまちづくりの推進	11・13
道路	名鉄廃線敷を活用した自転車道・歩道の整備	11・13

4 おおの観光PRプロジェクト



観光客の増加と観光消費額の向上を図るため、道の駅「パレットピアおおの」を拠点とした観光・商工業地区の整備を図ります。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
商・工業	大野神戸IC周辺整備検討・推進	8
観光・交流	広域的観光ルート（西美濃夢源回廊等）の開拓	8
観光・交流	観光情報発信の充実	8
観光・交流	道の駅「パレットピアおおの」を中心とした観光拠点整備	8
観光・交流	「大野の太鼓判」特産品認定事業（個店の魅力化促進）	8
観光・交流	フラワー都市交流連絡協議会等の交流自治体との連携強化	8
市街地整備	大野神戸IC周辺まちづくり事業の推進	3・8・9
公園・緑地	公園の適正な維持管理	
地域文化	大野町文化財保存活用地域計画の策定	11
地域文化	旧北岡田家住宅の保存・活用	11
地域文化	史跡野古墳群の保存・活用	11
地域文化	郷土博物館の整備	11

5 おおのを元気に～企業誘致～プロジェクト



大野神戸ICの開通に伴って向上する大野町の優位性を活かし、多くの企業に立地してもらえよう、適正な土地利用の誘導を図ります。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
保健・医療	総合病院の整備促進	3
農業	農業を活かした「新たな魅力の創出」を図る観光農園・産業振興施設整備の検討	2
商・工業	大野神戸IC周辺整備検討・推進	8・9
商・工業	テクノパーク大野第3工区整備促進	8・9
商・工業	関係機関と連携した企業誘致活動の展開	8・9
商・工業	大野町企業立地促進条例に基づく工場等設置等奨励金、雇用促進奨励金交付	8・9
市街地整備	大野神戸IC周辺まちづくり事業の推進	3・8・9
市街地整備	総合病院の整備促進	3
住宅	空家活用の実施	
住宅	定住奨励金制度等の推進	
交通（公共交通）	主要駅への直行便、高速バスの検討	11
交通（公共交通）	路線バスの路線維持・拡充	11

リーディングプロジェクト

6 文化財保存・活用プロジェクト



大野町が持つ文化財の保存・活用に係る計画を策定し、適切な保存管理と地域資源として有効活用することで歴史文化を尊重したまちづくりを目指します。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
観光・交流	広域的観光ルート（西美濃夢源回廊等）の開拓	8
地域文化	大野町文化財保存活用地域計画の策定	11
地域文化	旧北岡田家住宅の保存・活用	11
地域文化	史跡野古墳群の保存・活用	11
地域文化	文化財保護条例に基づく指定、登録の見直し	11
地域文化	郷土博物館の整備	11

リーディングプロジェクト

7 エコタウンおおの推進プロジェクト



東日本大震災を契機としたエネルギー政策の見直しが進められる中、再生可能エネルギーや省エネ対策、水質保全等に取り組み、町全体がクリーンで環境に優しいまちとなるようなまちづくりを進めます。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
生活排水	個人設置及び集合型の高度処理型合併浄化槽の普及、推進、補助金制度の確立	6・14
生活排水	浄化槽の管理強化、巡回指導、広報紙等による啓蒙活動	6・14
生活排水	河川保全に対する意識の啓発	6・14
水の供給	老朽化に伴う施設（電気・機械設備）の更新	6
水の供給	老朽化した配水管の布設替、耐震管への更新	6
水の供給	継続的な漏水調査の実施	6
ごみ処理	ごみ減量のための資源化指針作成	11・12
ごみ処理	分別ガイドライン作成	11・12
環境保全	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金交付の継続	7・13
環境保全	LED 灯の設置	7・13
環境保全	事業所への公害対策の推進、指導	11・12・14・15
環境保全	環境創出協定の推進	11・12・14・15
環境保全	環境講座、出前講座の開催	11・12・14・15
環境保全	再生エネルギー普及促進及び関係設備設置補助の検討	7・13



道の駅「パレットピアおおの」は地域産業の創出の場としてはもちろん、福祉・子育て・防災・公共交通など本町が抱える課題を踏まえ今後の対策を見据えながら、必要な機能を備えると共に、観光客や地域住民の交流の場を創出し、活力に満ちた魅力あるまちづくりを目指します。

関連する基本施策	<重点事業>	SDGs
子育て支援	「子育てはうす ぱすてる」の充実	1・5・10・16
農業	道の駅「パレットピアおおの」における農産物直売施設への支援	
商・工業	大野神戸IC周辺整備検討・推進	8・9
観光・交流	観光情報発信の充実	8
観光・交流	道の駅「パレットピアおおの」を中心とした観光拠点整備	8
市街地整備	大野神戸IC周辺まちづくり事業の推進	3・8・9
市街地整備	総合病院の整備促進	3
交通（公共交通）	主要駅への直行便、高速バスの検討	11

3 分野別まちづくり計画

下記の分野ごとに基本計画事項を示します。

【安全・安心分野】

～「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち～

節	基本施策	掲載頁
第1節 安全確保	1 防災・消防・救急	52
	2 防犯・交通安全	54
	3 消費生活	56
第2節 健康づくりと保健医療	1 健康増進	58
	2 保健・医療	60
第3節 社会福祉	1 地域福祉	62
	2 高齢者福祉	64
	3 障がい者福祉	66
	4 子育て支援	68
	5 社会保険制度	70

【産業・交流分野】

～郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち～

節	基本施策	掲載頁
第1節 産業振興	1 農業	74
	2 商・工業	76
第2節 観光・交流	1 観光・交流	78

【生活・環境分野】

～快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち～

節	基本施策	掲載頁
第1節 都市基盤	1 市街地整備	82
	2 河川・水路	84
	3 公園・緑地	86
	4 住宅	88
	5 生活排水	90
	6 水の供給	92
第2節 交通ネットワーク	1 道路	94
	2 交通（公共交通）	96
第3節 生活環境	1 ごみ処理	98
	2 環境保全	100

【教育・文化分野】

～「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち～

節	基本施策	掲載頁
第1節 学校教育	1 学校教育	104
第2節 生涯学習・生涯体育	1 生涯学習	106
	2 生涯体育	108
第3節 地域文化	1 地域文化	110

◆基本計画の紙面構成

基本計画事項の記載内容については、施策項目単位で見開きを基本に構成します。

第1節 ○○○

施策項目名と担当課を記します。

1 □□ □□

【担当課】

(1)
(2)
(3)
(4)
(5)

主な施策名を頭出しします。

●現状・課題

.....

これまでの施策実施状況や今後の取り組み課題などを概括します。

現状・課題を補足説明する図表があれば掲載します。

●関連計画

施策に関係する行政計画、国・県等の関連計画名を記します。

施策の内容及び主要事業名を記します。

●主要施策

<主要事業>

(1) ◇.....

(2) ◇.....

(3) ◇.....

(4) ◇.....

(5) ◇.....

リーディングプロジェクトに位置づけられる事業について、星印にプロジェクト番号を表示しています。

計画期間中に達成すべき目標指標を設定します。

●目標指標	単位	現状値	実績値	目標値
		H26 (2014)	R1 (2019)	R6 (2024)
①.....			○○	
②.....			○○	
③.....				

下線は、令和2年2月末実績値を示しています。

●協働のまちづくりの考え方

期待される役割	行政	
	住民	施策実施をリードするための、町民の参画や行政との協働などの内容を示します。
	地域・団体	
	その他	
	その他	